伴う市への影響 道路運送法改正に

からの道路運送法改正に伴い、 ス路線廃止箇所への支援策との か。近隣市でバス事業者の廃止 内容で進める考えはあるのか。 史やタクシー 業者の要請はある 路線や新規参入の計画はあるか 平市でバス事業者の路線の変 邦彦議員 (公ク) 法改正により、市の福祉タ 市内循環バスの計画を、バ

ら、路線の撤退・新規参入の申 ているバス・タクシー 事業者か どから問題は起きないのか。 クシー券は特定業者への限定な 請はないとのことである。 コミュニティバスの導入に 現在多摩地区で運行し 今まで以上に必要と考えている。

扱いについての新規事業者との ついては、基本的には廃止路線 検討していきたい。 今後も市民の意見も聞きながら を視野に入れたものではないが 福祉タクシー 利用券の取り

協定締結については事業実績等 を十分検討する中で決定したり る予定である。

住民の生活はどう変わるか 子自治体によって

小平市電子自治体の今後の構築 はどう考えているか。 階の小平市電子化の進捗状況は 国の電子政府化との連携で

援をどう考えているか。 用の防犯管理についてはどうか。 インターネッ トライプカメラ使 報端末設置、施設予約システム、 フレー設置の目的と反応は。 学校の情報化進捗状況は ホームページの充実状況は 障害者への情報対応機器支 インフォメーションディス

5

- | 講習会後の対応は。

険税の値上げは不払いにつなが

쥐

インフォイションデスプレ (市役所1階

市長 ていると考えている。 国や他の自治体との連携が 市民の利便性が向上し

んでいないが、期待している。 **クが授業で活用されており、教** 職員の研修も成果を上げている。 う上げたもので、反応はつか 随時 支援を実施していきたい。 情報提供システムとしてつ 検討を続けていく 公民館で市民講座を開催す 充実を図っている。 教育情報ネットワー

国民健康保険を、 す る

永田政弘議員 (政和)

電子入札、公共施設への情 味をなさない。国民健康保険の 担比率が高く不公平があり、保 険税値上げや医療費負担増は意 響を与えていると言わざるを得 るなど、市の行政サービスに影 ルで医療制度改革が議論されて 場合、所得に対する保険税の負 計から赤字分4億円を繰り入れ **陝財政も深刻な状況で、一般会** いでいる。 小平市の国民健康保 いるが、抜本的な改革に至らな 激増する医療費に対し保 進議員 (フォ) 国レベ

的に厳しい状況にある一方、保 ルでは国民健康保険の広域化や 険者でできる範囲は限られてい 市長国民健康保険財政は構造 決しようと考えているのか。 どのような施策でこの問題を解 医療費適正化に向けた具体的な る可能性も大きい。 自治体レベ 努力目標の設定が考えられるが、

政支援を要望していきたい。 ま 費の適正化などを進めている。 る。 広域化については、 すぐに た、レセプト点検等により医療 の動向にあわせて、具体的な財 実施できるものではないが、国

国民健康保険税減免の 扱いと要綱の見直し

の義務を負うが、税の減免を受 えるがどうか。 ける権利を保障されていると考 氏健康保険加入者は保険税納税 渡辺今朝夫議員 (共産)

割の減収が起きている現状があ に、どう対応するのか。 等では前年度に比べ2割から3 れなかった原因をどう考えるか。 るが、こうした場合の減免申請 る今日、減免申請が~件も出さ 不況で税の滞納がふえてい このところの不況で、商店

あったため、該当しなかった。 す必要があると思うがどうか。 人は申請に基づき減免できる。 資産等を活用できる状況が 現行の減免取扱要綱を見す 窓口等で相談された事例で 減免の事由に該当する

いては、今後とも研究していく。 いきたいが、制度のあり方につ 当者には適用を図っていきたい 現行制度の中で取り扱って

減免制度の広報に努め、該

子ども議会の開催 紀議員 (緑ネ) 平成

企画段階からの子どもたちの名 行使の機会ととらえているのか。 約における意見表明権の具体的 子ども議会の目的と目標をどう 14年度に開催が予定されている 考えているか。 子どもの権利条 方法はどう考えているのか。

市長 可欠だと思うがどうか。 事前学習の機会の保障が不 開催後に、子どもたちの音

見をどう自治体施策に反映させ 方自治への理解を深めてもらう それをどう報告するのか。 目的は、民主主義や地

期基本構想等の策定の際に参考 の一般質問形式で考えている。 員を推薦してもらい、 市議会で 各校等に配布したい。 また、 次 また、事前の研修会を考えている 子ども議会の要録を作成し

資料として活用したい。



祉 推進していきたい。

内容、運営形態、

86%の元気高齢者施策 福

のようなことが行われていて、 要があると考えているが、 参加できる環境を築いていく必 永田政弘議員 (政和) 計画されているのか。 **暇者がいつまでも積極的に社会** 元気高齢者施策として、ど

的な方向性に沿って各種事業を の活用は考えられないか。 がいシステムの構築という基本 ど、多岐にわたって施策の展開 を図っており、社会活動・生き **高齢者就業機会創出支援事業」** 東京都新規事業「はつらつ 老人クラブへの助成な 市長 民生委員に高齢者宅を戸 化、行政や地域との連携を拒否 強化すべきと考えるが、今後の ケースワーカー等の派遣事業を の連携強化、地域の支援体制強 具体的な取り組みを聞きたい。

に当たり若い視点からの意見を ことにある。また、市制4周年 いる。その意味で意見表明権の 本構想等に生かしたいと考えて もらい、今後策定予定の次期基 具体化になろうかと思う。 各小・中学校から子ども議

の充実に努めたい。

議会開催が予定される市議会議場 西克意識(量) (共産) **瓜見受けられるか。** ほかの高齢者施策等との関

のかどうかを判断していきたい などを十分に検討し、必要なも 財政負担 たことを認識しており、おおむ ね予測の範囲内の結果だった。 顕著に大きな違いはない。 制度が円滑に導入され

テム化を再度研究すべきと考え る。ふだんからの高齢者世帯と 安否の確認が明確にできるシス 老々介護世帯や独居老人世帯の 老々介護、独居老人世帯の 安否確認体制の強化充実を 事故の未然防止のためにも、 邦彦議員(公ク) 痛まし は 考えていない。

しがちな高齢者世帯への専門的 生活はどう変わるのか 支援費制度で障害者の

別訪問してもらい、福祉サービ な問題があると思うか。 橋本久雄議員(緑ネ)

市の窓口である基幹型在宅介護 委員と在宅介護支援センターや り、対応困難なケースは、民生 ス等の案内や悩み等の相談に乗 れるが、具体的な対応は。

ースワーカーや保健師との連携 必要と思われる人には、市のケ 支援センター 職員で連携をとり 今後も地域ケアシステムの一層 を図り、本人の意思を尊重しつ 対応している。 福祉サービスが つサービス提供に努力している。

高齢者福祉の拡充 保 険

> ーフレット等で周知を図りたい 別に説明し、その他は市報やリ

積極的に情報を得ながら

報告書への基本的な認識は 保険サービス利用状況実態調査 他市の調査等と比べて相違

市独自の低所得者対策を持つべ 陝事業計画見直し作業の眼目は **張体制の整備の面での考えは**。 **連での課題は。利用者支援、保** 2003年度からの介護保

おり、今後とも支援ネットワー 支援センター と諸機関との連携 市独自の低所得者対策について 国等の動向を見きわめ検討する クの強化等を図っていきたい。 の中で、具体的な支援を行って 実際の給付動向を基本に、 市役所内の基幹型在宅介護

違いは。 それについてどのよう 質制度と介護保険制度の大きな 少しずつ理解を深めてもらうこ とにつながると考えている。 は変化はないが、事務移譲を契 慨に市の窓口に相談の場ができ、

介

6保険等について国に対し、

市長会等で国民健康保険な

公算となった場合の影響は。

9ような意見が出ているか。

サービス量の増大が予想さ 障害者本人への周知方法は。 準備状況はどうか。

度が社会保険方式で、支援費制 ピスを現に受けている人には個 度が租税方式である点等である。 る人の意思の確認方法は。 特段に問題はないと考えている 支援費制度に移行するサー 遠隔地の施設に入所してい 相違点は、介護保険制

に行き、意思の確認をする。 省令の公布後に検討したい。 制度研究を含め準備している。 具体的な対応は、厚生労働 障害者福祉課の職員が現地

母子家庭では、離婚が7%で

充

実

小児医療体

制の

深める手助けをできるか 精神障害者への理解を

<u>დ</u>

が移管されるが、自宅療養中等 辺住民が本人や家族に状況を聞 にくい行動に出る人もいる。 周 から都より精神保健関係の事務 の精神障害者の中には、理解し 斎藤 敦議員 (フォ) 14年度

くことは難しい場合が多いが、 いているか。 相談についてどう対応すると聞 14年度からの市の対応は 保健所は親族以外の通報、 警察に通報した場合どうか

医

対応を始めるとのことである。 応はとらず、相談の趣旨をよく 場合は、保健所と連絡をとる場 理解し、適切な調査、検討のト 合が多いとのことである。 d続き保健所の対応で基本的に 保健医療に関する事務は引 傷害などの犯罪にならない すぐ本人を訪問する対 あ ついて市にできることは限界が **屮身には手を入れられない。** んなに苦しくとも、医療制度 ソ、国民健康保険事業会計が は医療制度について | 敦議員(フォ) 医療に にどう意見すべきか 国民健康保険事業会計が赤

专 とり 親家庭の

傾向にあるが、市内のひとり いひとり親家庭の世帯数が増 この傾向はどうなっているの **涿庭の世帯数と、近年の増減** 玲議員 (フォ) 援

等を要望している。

算定したことはないが、予

介護保険事業の財政運営支援策

国民健康保険事業の一本化

度予算の先食いである繰上充用

非常手段として、翌年

意識を市はどうとらえているか。

高齢者の老人医療に対する

健康診断の費用対効果は。

による取り扱いとなる。

市、父子家庭で23世帯で、増 マー・平成10年10月現在の調 **原因別の増減などの傾向は。** 傾向にある。 によると、母子家庭で千百28 黎 庭支援の現状は。 現在、市が行っているひと ひとり親家庭になった原因 安感があるものと考えている。 うに改革される医療制度への不 考えている。 防医療としての役割は大きいと

高齢者には、ほぼ毎年のよ

素等を行っており、支援に努 叔家庭ホームヘルプサービス **割合の増加が見られる。** %となっており、ともに離婚 畑が47・8%で、病死が41・ 光が13・8%、父子家庭では 児童扶養手当の支給やひと 児人口当たりの数は。 っているのか。 市の小児救急医療体制はどうな 加藤俊彦議員 (公ク) 市内の小児科医の総数と小

健 康 の平日準夜応急診療所では、年 児はどのくらいを占めているか。 のか。特に夜間ではどうか。小 間何人ぐらいの救急患者が来る 急はどう対応しているのか。 多摩地区市町村の小児救急 比較的軽度といわれる一次 昭和病院や健康センター内

療

科の応急診療を行っている。 た救急医療体制はないが、平日 準夜応急診療所等で内科と小児 医療支援事業実施状況は。 59人程度と聞いており、15 小児科のみを対象とし

院の救急患者数は2万千6百95 02人である。 感未満人口 1 人当たり、○・○ 小児は4千4百77人で、夜 12年度実績で、公立昭和病

間は3千59人である。平日準夜

応急診療所の患者数は千

9百87 人で小児は千3百37人である。 **急診療で対応している。** 実施しているところはない 休日応急診療、平日準夜応

般質問